

庄内赤川

みどり
水土里ネット

広報第7号

平成21年5月発行

発行所

鶴岡市馬場町7番35号
庄内赤川土地改良区

URL <http://www.shonaiakagawa.jp>
e-mail info@shonaiakagawa.jp



大山上池

平成20年10月に水鳥などの生息地として下池とともに国際的に重要な湿地に関する「ラムサール条約」に登録されました。

受益面積及び組合員数

H21.4現在

市町村名	鶴岡市					酒田市	三川町	庄内町	計
	(鶴岡地区)	(朝日地区)	(櫛引地区)	(羽黒地区)	(藤島地区)				
受益面積	4,737.8ha	254.2ha	1,883.7ha	718.6ha	912.6ha	829.6ha	2,103.5ha	0.4ha	11,440.4ha
組合員数	2,282人	166人	847人	424人	412人	720人	943人	20人	5,814人



ごあいさつ

庄内赤川土地改良区

理事長 清和亮次

青田を渡る風もさわやかな季節となりました。組合員の皆様には日頃より本区の業務運営と各事業推進に特段の御理解と御協力を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

本区も平成17年に青龍寺川、中川、天保大川の3土地改良区が合併してから早4年が経過し、さらに、本年1月には八沢川土地改良区との合併を経て現在は約11,440haの地区面積を抱える土地改良区となりました。

去る3月には発足後初の総代改選期にあたり、各地区より計79名の総代が選出されるとともに、役員選挙が行われ、理事16名、監事4名が選出されました。不肖私が理事長の重責を担うこととなり、身が引き締まる思いであります。農業農村を取り巻く厳しい情勢の中で、その責務の重さをしっかりと認識し、地域農業の発展と農業農村整備事業の推進を図るとともに、本区の円滑な運営のため鋭意努力いたす所存であります。

本広報の表紙にも掲載しております本区管理施設である大山上池と下池がラムサール条約に登録され、白鳥の飛来や自然と豊かな生態系を維持することを目的とする重要湿地帯と認定されました。自然を守りながら安全な米作りや農業用水の確保、管理を行うことが我々の使命であると感じております。

国営二期事業も設計段階の最終年度となり、国より工事の概要が示されております。主に老朽化した赤川頭首工の補修、赤川用水機の廃止、集中管理システム導入などの工事であり、これらの実施により将来的な維持管理経費の削減が可能となります。総事業費150億円、地元負担2.34%で進んでおりますが、約10年後に発生する地元負担については賦課金を増加することなく対応する方向で検討しております。通常総代会では22年度での着工要望の承認もなされ、来年3月から6月頃までに組合員の皆様から事業同意を頂く手続きを行う必要がありますので、その際にはよろしくお願い申し上げます。

世界的不況、諸生産費の高騰、慢性化した米価下落と非常に農業を取り巻く情勢の厳しい中において、本区としましては、組合員の負担軽減を図るべく効率的な事務運営による省力化や国県市町補助を有効に活用しながら事業を展開し、円滑に業務を遂行して参ります。

今後とも組合員皆様には、なお一層の御理解と御協力を願い申し上げまして、広報「庄内赤川」発行にあたり、簡単ではございますが御挨拶といたします。



退任ごあいさつ

庄内赤川土地改良区

前理事長 五十嵐 昇

新緑の映える好季節となりました。組合員の皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私、本年3月31日任期満了をもって庄内赤川土地改良区理事長を退任することとなりましたが、振り返れば、赤川水系一土地改良区実現に奔走した多くの思い出が頭をめぐります。

平成17年2月に三土地改良区の新設合併にて庄内赤川土地改良区誕生となり、初代理事長に就任後、まずは赤川土地改良区連合解散を最優先課題とし、それに必要な条件整備を進め、また、関係機関の適切な御指導を仰ぎながら平成18年9月に解散を実現しました。

国営二期事業も平成16年から調査が始まり、平成22年の事業着工に向けての事業計画、総事業費等に関する協議の中で、平成19年度に事業費の負担割合（国・県・市町）を決定する時期が訪れ、各方面からの事業に対する御理解と「農業＝基幹産業」という御認識を賜り、結果現行負担率での実施を約束することができました。

ここに延べました二つの事業は、農業情勢の厳しさが増大する中で、組合員の負担軽減となり、今後も効果を得るものと確信しておりますし、本年1月には八沢川土地改良区との合併により、重複組合員の問題が解決されるなど、更なる運営基盤の強化が図られました。今後の国営二期事業の推進等には新理事長とともに役職員の皆様に願いを託したいと思います。

これまで大過なく理事長の職を全うできましたことは、組合員皆様はじめ、総代、役員の皆様の御協力並びに関係機関等各方面からの御指導の賜であり、誠に感謝に堪えません。

末筆ながら、庄内赤川土地改良区の今後益々の発展、組合員皆様の御健勝、御多幸をお祈りし、退任の挨拶といたします。

五十嵐昇氏の経歴と功績表彰

◆主な経歴

- ・昭和62年4月～ 旧青龍寺川土地改良区理事
- ・平成3年4月～ 旧赤川土地改良区連合理事
- ・平成7年4月～ 旧青龍寺川土地改良区副理事長
- ・平成11年4月～ 旧青龍寺川土地改良区理事長
- ・平成12年8月～ 旧赤川土地改良区連合副理事長
- ・平成15年4月～ 山形県土地改良事業団体連合会理事
- ・平成17年2月～ 庄内赤川土地改良区理事長・旧赤川土地改良区連合理事長
- ・平成19年4月～ 山形県土地改良事業団体連合会副会長



◆旭日双光章(平成19年11月受章)

◆主な功績表彰

- ・旭日双光章（叙勲）・農林水産省農村振興局長表彰・全国土地改良事業功労者表彰
- ・山形県土地改良事業団体連合会長表彰



ごあいさつ

東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所

所長 照井 敏弘

最近の農政と赤川二期地区の着工推進について

庄内赤川土地改良区の組合員の皆さんには、平素より農業農村整備事業並びに西奥羽土地改良調査管理事務所・最上川支所の調査業務などにつきまして、ご理解とご支援を賜り、衷心より感謝申し上げます。

最初に最近の農政に関する情勢からお話をさせていただきます。

今、農業農村は、食料自給率、耕作放棄地、担い手、活力の低下など大きな問題を抱えています。一方では、国際的な農産物需給のひっ迫、輸入食品の安全性に対する懸念などから、安全な食料の国内需給や安定供給に対する国民の関心が急速に高まっております。

このような状況の下、農水省ではこれらに対応し、農業農村を活性化させるため様々な施策を展開しており、特に、平成21年度においては食料自給率向上に向けた水田等有効活用のための三対策を推進しております。

その一つが自給率向上戦略作物（米粉・飼料用米、麦、大豆等）の生産拡大を支援する「水田等有効活用促進交付金」であり、二つ目は従来からの生産調整を支援する「産地確立交付金」

（平成19年までは「産地づくり交付金」）の継続実施であります。三つ目は耕作放棄地の再生・利用を支援する「耕作放棄地再生利用推進事業・再生利用緊急対策交付金」であり、平成20年度の補正予算から取り組んでおります。

また、減少する農地の転用を抑制するため転用規制の見直しや農地の有効利用を促進するため、農地を貸しやすく、借りやすい制度への見直しを柱とする「農地改革プラン」を今国会に提出したところであります。加えて、未曾有の経済危機に対応して、平成21年度の補正予算においては、償還中の地区における土地改良負担金の軽減に資するため、一定以上の担い手への農地利用集積を条件に、償還金を無利子（3年間）とする「土地改良負担金償還特別緊急支援事業」や従来は土地改良区単独事業等で行われていた簡易な基盤整備を国庫補助事業で行うことが可能な「農地有効利用支援整備事業」を要求し推進することとしております。組合員の皆様も個々の営農方向に即して必要な土地改良整備については、ぜひこのような事業を活用していただければと思います。

次に、国営土地改良事業「赤川二期地区」の着工推進についてであります。

ご承知のとおり、本地区の基幹水利施設については、これまで用水の安定供給等で地域農業の発展に大きく寄与してきたところありますが、供用後の経過年数や寒冷な気象条件等から老朽化が進行しており、改修しなければ地域農業に多大な影響が懸念される状況であります。

そのため、当事務所では平成16年度から事業化に向けた調査を進め、現在までに、地域の営農方向に即し、老朽化した施設の改修や赤川用水機場の廃止を含めた用水系統の再編等を主とした事業計画（案）を取りまとめ、今年度は精査を行っているところです。そして、平成22年度の事業着工を目指し、平成21年度後半から土地改良法に基づく手続きを開始することとしております。組合員の皆様には、この手続きを進める上で、今後、事業に対する同意をお願いすることになりますので、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に、庄内赤川土地改良区の益々のご発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

通常総代会開催

平成21年3月19日第5回庄内赤川土地改良区通常総代会を開催し、総代79名全員出席のもと、議長に佐藤助弘総代、副議長に加藤光義総代を選出し、次の事項を審議し可決されました。

◇付議事項

- 承認第5号 国営かんがい排水事業「赤川二期地区」の平成22年度着工要望について
- 承認第6号 平成20年度旧八沢川土地改良区収入支出決算書、財産目録及び事業報告書の承認について
- 承認第7号 専決処分の承認について
- 議 第28号 庄内赤川土地改良区定款第3条、第4条、第8条、第16条、第26条及び第27条の変更について
- 議 第29号 庄内赤川土地改良区規約の一部改正について
- 議 第30号 庄内赤川土地改良区の区域除却について
- 議 第31号 庄内赤川土地改良区の区域（下田堰受益地）除却について
- 議 第32号 財産（土地）の処分について
- 議 第33号 県営土地改良事業の施行申請について
- 議 第34号 清水地区土地改良事業計画（元気な地域づくり交付金）の変更について
- 議 第35号 湯田川地区土地改良事業計画（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の設定について
- 議 第36号 上郷地区土地改良事業計画（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の設定について
- 議 第37号 平成21年度一般会計収入支出予算について
- 議 第38号 平成21年度賦課徴収方法について
- 議 第39号 平成21年度地区除外決済金について
- 議 第40号 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について
- 議 第41号 施設改善対策事業資金の拠出について
- 議 第42号 特別会計の廃止について
- 議 第43号 平成21年度（特別会計）地区除外決済金収入支出予算について
- 議 第44号 平成21年度（特別会計）職員退職給与資金収入支出予算について
- 議 第45号 平成21年度（特別会計）団体営土地改良事業費収入支出予算について
- 議 第46号 平成21年度（特別会計）県営赤川圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第47号 平成21年度（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第48号 平成21年度（特別会計）押切地区事業費収入支出予算について
- 議 第49号 平成21年度（特別会計）広野地区事業費収入支出予算について
- 議 第50号 平成21年度（特別会計）大泉地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第51号 平成21年度（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第52号 平成21年度（特別会計）八沢川地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第53号 平成21年度（特別会計）赤川地区共同管理費収入支出予算について
- 議 第54号 平成21年度（特別会計）財政調整積立金収入支出予算について
- 議 第55号 平成21年度（特別会計）総代役員退任慰労金収入支出予算について
- 議 第56号 長期借入金について
- 議 第57号 一般会計及び特別会計一時借入金について
- 議 第58号 事業費（個人）一括繰上償還について
- 議 第59号 指定金融機関等について
- 議 第60号 庄内赤川土地改良区役員（理事、監事）選挙について
- 議 第61号 庄内赤川土地改良区委員の選出について

◇報告事項

- 監報告第3号 平成20年度第2回定例監査報告

平成 21 年度 主な事業

1. 一般会計

(1) 維持管理費		
・ 用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	65,124 千円
・ 揚水機場費	(電力料・賃金・工事費等)	18,705
・ 排水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	10,366
・ 管理費	(水利協議会運営費等)	12,979
・ 適正化事業費等	(事業拠出金・事業費等)	2,778
・ 施設改善対策事業費	(事業拠出金等)	845
(2) 水田畠地化基盤強化対策事業		
・ 湯田川地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金		44,924 千円
・ 上郷地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金		39,819
(3) 受託費		
・ 沖堰排水機場管理業務受託		2,100 千円
・ 尾花排水機場管理業務受託		2,100
・ 立岩・東岩本・天狗森地区地すべり防止施設管理受託		210
(4) 事業分担金		
・ 国営造成施設県管理事業地元分担金（赤川頭首工）		1,921 千円
・ 基幹水利施設管理事業地元分担金（赤川用水機場、西1号幹線用水路）		3,434
・ 大山地区地域水田農業支援緊急整備事業地元分担金		300
(5) 土地改良施設機能更新等円滑化対策事業		17,000 千円
(6) 土地改良区組織運営基盤強化対策事業（水管理等施設整備）		31,250 千円

2. 特別会計

(1) 団体営土地改良事業費（青龍寺川地区・天保大川地区）		
・ 施設維持管理事業費		
・ 水路修繕費（八ツ興屋地区排水路浚渫作業）		78 千円
(2) 県営赤川圃場整備事業費（青龍寺川地区、中川地区、天保大川地区）		
・ 施設維持管理事業費		
・ 用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	26,385 千円
・ 揚水機場費	(電力料・賃金・工事費等)	6,659
・ 排水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	10,710
・ 適正化事業費	(事業拠出金・事業費等)	7,985
・ 施設改善事業費	(事業拠出金・事業費等)	7,053
・ 整備工事費	(青龍寺川地区)	13,000
(3) 鶴岡西部県営圃場整備事業費（青龍寺川地区）		
・ 施設維持管理事業費		
・ 揚水機場費	(電力料・賃金等)	46,543 千円
・ 用水路費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	3,556
・ 幹線排水路費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	10,014
・ 管水路費	(工事費等)	4,300
・ 整備工事費	(整備工事費・修繕費等)	18,621
・ 適正化事業費等	(事業拠出金・事業費等)	20,502

(4) 押切地区事業費(中川地区)		
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・施設整備事業費等)	5,097千円
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	15,451
適正化事業費	(事業拠出金・事業費等)	5,315
(5) 広野地区事業費(中川地区)		
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	6,798千円
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	5,511
農道管理事業費	(農道補修費)	600
整備工事費	(整備工事費・小規模事業費)	4,100
・段階的基盤整備等実証調査事業		5,000
(6) 大泉地区維持管理事業費(青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	4,904千円
(7) 東郷堰地区維持管理事業費(青龍寺川地区)		
・施設維持管理事業費		
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	16,601千円
水路費	(刈払費・浚渫費・修繕費等)	5,821
適正化事業費等	(事業拠出金・事業費等)	4,401
(8) 八沢川地区維持管理事業費		
・施設維持管理事業費		
用水費	(刈払費・浚渫費・工事費等)	6,143千円
揚水機場費	(電力料・賃金・修繕費等)	23,511
ため池費	(賃金・修繕費等)	1,435
排水費	(刈払費・修繕費等)	900
適正化事業費	(事業拠出金等)	2,128
・基幹水利施設ストックマネジメント事業地元分担金		9,300
(9) 赤川地区共同管理費		
・維持管理事業費(利水費)		
大鳥ダム及び熊出堰頭首工費		403千円
東1号幹線用水路費		1,052
成沢川排水路費		159
赤川頭首工費		5,926
赤川用水機場費		2,980
西1号幹線用水路費		2,120
・水源涵養林費		2,086
・受託費		
赤川頭首工費		9,849
赤川用水機場費		5,298
西1号幹線用水路費		6,604

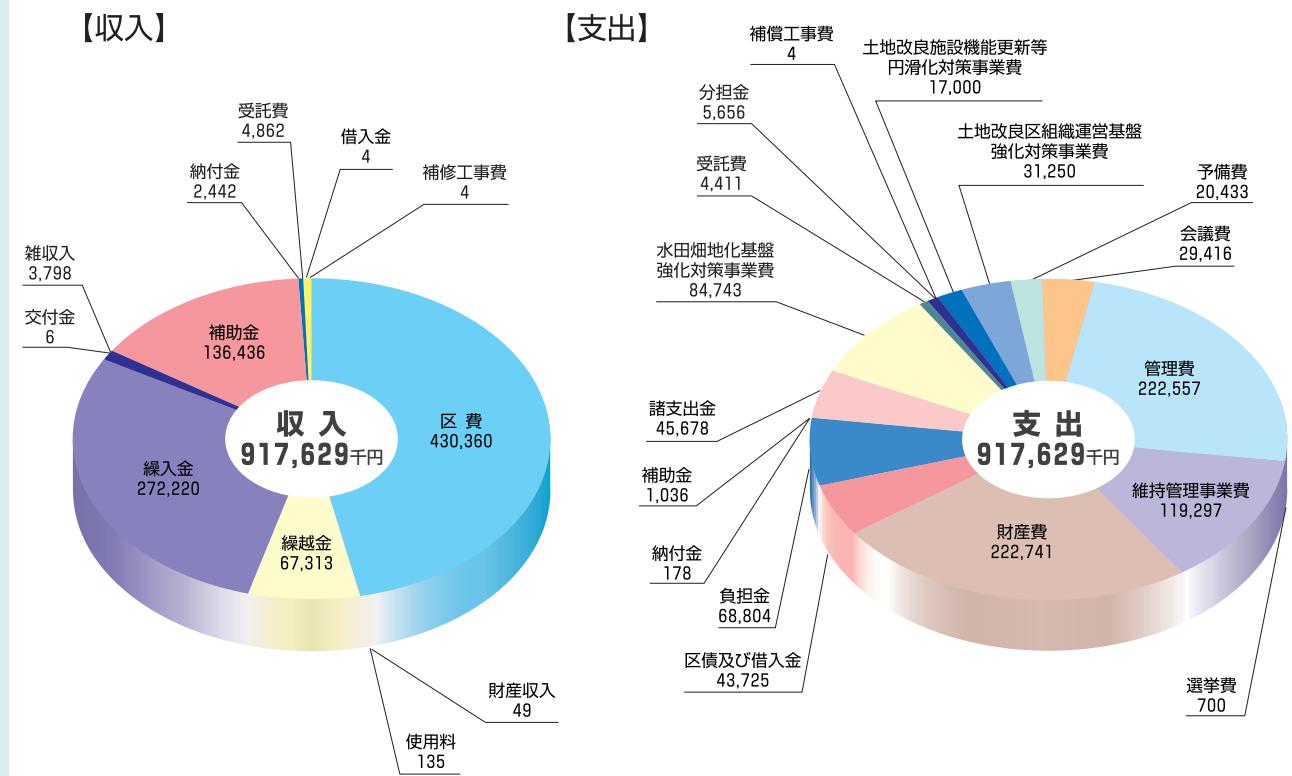


水土里ネット庄内赤川では、21世紀土地改良区創造運動の一環として、鶴岡公園のお堀に大道堰を通じて、浄化用水を供給しています。

平成 21 年度予算

一般会計

(千円)



特別会計

会計区分	予算額
地区除外決済金	758,237 千円
職員退職給与資金	357,186
団体營土地改良事業費	13,114
県営赤川圃場整備事業費	155,235
鶴岡西部県営圃場整備事業費	300,181
押切地区事業費	36,111
広野地区事業費	79,688
大泉地区維持管理事業費	6,660
東郷堰地区維持管理事業費	50,311
八沢川地区維持管理事業費	60,365
赤川地区共同管理費	107,824
財政調整積立金	1,209,104
総代役員退任慰労金	1,926
計	3,135,942 千円

平成21年度賦課徵収方法

● 期別賦課額の割合、賦課期日及び徴収期限

会計区分	期別	賦課額の割合	賦課期日	徴収期限
一般会計 (特別会計) 大泉地区維持管理事業費 (特別会計) 八沢川地区維持管理事業費	第1期	50%	平成21年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する	第1期 平成21年5月31日
	第2期	50%		
(特別会計) 団体営土地改良事業費 (特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業費 (特別会計) 県営赤川圃場整備事業費	第1期	30%	平成21年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する	第1期 平成21年5月31日
	第2期	70%		
(特別会計) 県営赤川圃場整備事業費	暗渠排水地区	100%	平成21年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する	第2期 平成21年10月31日
(特別会計) 押切地区事業費	共通地区	40%		
	第6事業区	60%		
	落合地区	60%		
	第2期	40%		
	水田汎用化地区	100%		
(特別会計) 広野地区事業費	共通地区	50%	平成21年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する	第2期 平成21年10月31日
	第2期	50%		
	黒森地区	60%		
	昭和地区	40%		
	区画整理地区	100%		
(特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費	東郷堰地区	50%	平成21年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する	第2期 平成21年10月31日
	第2期	50%		
	善阿弥堰土地総門前地区基盤整備	30%		
	第2期	70%		

納付場所：農業協同組合（鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦）の各本所・支所・支店、
莊内銀行本支店・出張所、山形銀行・きらやか銀行の各支店、鶴岡信用金庫本支店、当土地改良区
口座振替日：第1期 6月1日(月) ・ 第2期 11月2日(月)

平成21年度各会計別賦課金

①一般会計

事業番号	事業名	1,000m ² 当たり賦課金(円)
01-A	一般賦課金 (運営事務費)	630
01-D	同 (維持管理費・青龍寺川地区)	1,300
01-G	同 (赤川管理費・青龍寺川地区)	880
01-E	同 (維持管理費・中川地区)	2,610
01-H	同 (赤川管理費・中川地区)	760
01-J	同 (事業償還費・中川地区)	210
01-F	同 (維持管理費・天保大川地区)	5,090
01-I	同 (赤川管理費・天保大川地区)	340
01-K	同 (事業償還費・天保大川地区)	2,210
01-L	同 (維持管理費・八沢川地区)	2,370

②(特別会計) 団体営土地改良事業費

事業番号	事業名	1,000m ² 当たり賦課金(円)
11-A	団体営事業費 (西荒屋圃場整備)	(別に定める一筆毎賦課)
13-A	同 (松ヶ岡地区土地総)	6,700

③(特別会計)県営赤川圃場整備事業費

事業番号	事業名	1,000m³当たり賦課金(円)
30 - B	県営赤川圃場費 (維持管理費・青龍寺川地区)	2,150
31 - A	同 (維持管理費・第5-1事業区)	1,550
31 - B	同 (事業費・第5-1事業区)	410
31 - C	同 (維持管理費・第5-2事業区)	4,000
31 - D	同 (事業費・第5-2事業区)	200
32 - 8	同 (暗渠第八区)	1,670
32 - 9	同 (暗渠第九区)	1,600
33 - A	同 (事業費・第2事業区)	1,930
33 - B	同 (事業費・第3事業区)	1,810
33 - C	同 (事業費・第4事業区)	3,160

④(特別会計)鶴岡西部県営圃場整備事業費

事業番号	事業名	1,000m³当たり賦課金(円)
35 - A	鶴西県圃費 (事業費・湯田川地区・第3事業区)	5,000
35 - B	同 (事業費・京田地区・第6-1事業区)	4,000
35 - D	同 (事業費・大泉西地区・第4-1事業区)	11,800
35 - E	同 (事業費・大泉東地区・第4-2事業区)	8,000
36 - A	同 (維持管理費・湯田川地区・第3事業区)	4,000
36 - B	同 (維持管理費・京田地区・第6-1事業区)	4,100
36 - C	同 (維持管理費・栄地区・第6-2事業区)	4,100
36 - D	同 (維持管理費・大泉西地区・第4-1事業区)	4,250
36 - E	同 (維持管理費・大泉東地区・第4-2事業区)	4,250

⑤(特別会計)押切地区事業費

事業番号	事業名	1,000m³当たり賦課金(円)
45 - A	押切地区事業費 (共通地区)	1,500
45 - B	同 (維持管理費・第6事業区)	2,600
45 - C	同 (事業費・第6事業区)	200
45 - D	同 (維持管理費・落合地区)	9,660
45 - E	同 (事業償還費・水田汎用化地区)	7,200

⑥(特別会計)広野地区事業費

事業番号	事業名	1,000m³当たり賦課金(円)
50 - A	広野地区事業費 (維持管理費・共通地区)	2,700
50 - B	同 (維持管理費・黒森地区)	2,800
50 - C	同 (維持管理費・昭和地区)	4,950
50 - D	同 (事業償還費・区画整理地区)	6,070

⑦(特別会計)大泉地区維持管理事業費

事業番号	事業名	1,000m³当たり賦課金(円)
60 - A	大泉地区管理費 (共同地区)	330
60 - B	同 (岡山地区)	460

⑧(特別会計)東郷堰地区維持管理事業費

事業番号	事業名	1,000m³当たり賦課金(円)
65 - A	東郷堰地区管理費 (東郷堰地区)	3,500
65 - B	同 (門前単独地区)	5,000
65 - C	同 (尾花開田単独地区)	4,290
65 - E	同 (成田開田単独地区)	800
66 - A	善阿弥堰土地総 (全関係)	8,300
66 - B	同 (整地除外)	7,570
66 - C	同 (整地暗渠除外)	6,360
66 - D	同 (排水路工除外)	6,720
66 - E	同 (換地暗渠負担)	2,580
67 - A	門前地区基盤整備費	4,400

⑨(特別会計)八沢川地区維持管理事業費

事業番号	事業名	1,000m³当たり賦課金(円)
68 - A	八沢川地区管理費 (維持管理費・田川地区)	2,200
68 - B	同 (維持管理費・上郷地区)	3,000
68 - C	同 (維持管理費・大山地区)	3,000
68 - D	同 (維持管理費・馬町地区)	3,000

平成21年度決済金

決済金の名称	1,000m³当たり 決算金(円)	対象地区
運営事務費	18,900	全地区
維持管理事業費	65,400	青龍寺川地区
	102,246	中川地区
	179,768	天保大川地区
	71,100	八沢川地区
団体営土地改良事業費	一筆毎に定める	西荒屋圃場整備地区
	28,315	松ヶ岡土地総地区
県営赤川圃場整備事業費	64,500	第1事業区(青龍寺川地区)
	47,337	第5-1事業区(中川地区)
	120,000	第5-2事業区(中川地区)
	1,585	暗渠第九区(中川地区)
	29,168	第2事業区(天保大川地区)
	29,883	第3事業区(天保大川地区)
	32,939	第4事業区(天保大川地区)

決済金の名称	1,000m ² 当たり 決算金(円)	対象地区
鶴岡西部県営圃場整備事業費	127,077	第3事業区(湯田川地区)
	193,823	第4-1事業区(大泉西地区)
	127,500	第4-2事業区(大泉東地区)
	130,096	第6-1事業区(京田地区)
	123,000	第6-2事業区(栄地区)
押切地区事業費	45,000	共通地区
	78,000	第6事業区
	289,800	落合地区
	35,330	水田汎用化地区
広野地区事業費	81,000	共通地区
	84,000	黒森地区
	148,500	昭和地区
	10,161	区画整理地区
大泉地区維持管理事業費	9,900	共同地区
	13,800	岡山地区
東郷堰地区維持管理事業費	105,000	東郷堰地区
	150,000	門前単独地区
	128,700	尾花開田単独地区
	24,000	成田開田単独地区
	17,872	善阿弥堰地区土地総(全関係)
	16,317	同上 (整地除外)
	13,707	同上 (整地暗渠除外)
	14,476	同上 (排水路工除外)
	5,558	同上 (換地暗渠負担)
	58,119	門前地区担い手育成基盤整備
八沢川地区維持管理事業費	66,000	田川地区
	90,000	上郷地区
	90,000	大山地区
	90,000	馬町地区

決済金とは

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されると残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収するものです。

- ◇**公共事業用地**（河川、道路、学校等）として買収される転用農地についても上記の**決済金が徴収**されます。
- ◇転用に関するお問い合わせは管理課までお願いします。

賦課金の納付について

◇賦課金は土地改良区の運営上、また事業実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願いいたします。

◇第1期納期限**5月31日(日)**と第2期納期限**10月31日(土)**の当区納付窓口は、**平日同様業務**をおこなっておりますのでご利用下さい。また、賦課金納付等の相談も受けますので管理課までお知らせ下さい。

◇納期限まで納付しない場合には、その滞納の日数に応じて年14.6%（納期限後1ヶ月は年7.3%）の延滞利息が加算されますから期限内に納付願います。

また、督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として徴収されます。

賦課金の納付は便利な口座振替で

◇賦課金の納付には、便利な口座振替をご利用下さい。

【ご利用できる金融機関】

JJA各本支所・支店、庄内銀行本支店・出張所、山形銀行各支店、鶴岡信用金庫本支店
手続き用紙は当区とJJA各支所・支店にありますのでご利用下さい。

◇今年度の**口座振替日**は**6月1日(月)**と**11月2日(月)**になりますので、口座振替の方は事前に残高等のご確認をお願いいたします。

大切に保管して下さい 賦課金の領収書

◇例年の税申告は、土地改良区賦課金領収書で対応することになります。

なお、領収書を紛失したときは納入証明書を発行しますが、交付手数料がかかりますので申告時まで領収書を大切に保管して下さい。

庄内赤川土地改良区賦課金領収書	
平成 年度	第 期
納付額	支拂・口座振替
支拂額	年月 日
賦課額	
返済額	月
滞納額	月
合計	月
左記の通り領収致しました。 指定金取扱所	
●この領収書は申請時にあたって大切に保管して下さい。	

庄内赤川土地改良区賦課金領収書	
平成 年度	第 期
納付額	支拂・口座振替
支拂額	年月 日
賦課額	月
返済額	月
滞納額	月
合計	月
左記の通り領収致しました。 年月 日	
庄内赤川土地改良区 庄内赤川 清和農業会員	
●この領収書は申請時にあたって大切に保管して下さい。	

(口座振替用)

こんな時は必ず届出をお願いします

※組合員の資格変更の届出

- ◇農地の移動（売買、賃貸借等）
- ◇生前一括贈与または死亡による名義変更
- ◇農業者年金受給及び老齢等による経営移譲
- ◇住所の変更

※農地を賃貸借した場合

- ◇農地を賃貸借した場合、原則として賃借人が賦課対象者となります。
- 水利費は賃借人、事業賦課金（償還費等）を賃貸人に賦課したい場合は、**賦課金納入取扱申請書**の届出が必要になります。

※早めの移動届出を

- ◇当該年度の処理にかかる届出は、農業委員会への申請許可を経て3月までにお願いします。
- 変更された4月1日現在の台帳地積と組合員資格で賦課の基準となります。
- 又、農協受託等にかかるわらず、本人申請が原則ですから**受託者が確定したときは早めに本区へ届出**をして下さい。

※農地を転用するとき

- ◇農地を宅地等に転用した場合、届出をして決済金を納付して頂きます。
- ◇公共用地による農地買収の場合も同様の手続きとなります。

※土地改良施設の他目的使用の届出

- ◇雨水排水、合併浄化槽処理水を放流するとき。
- ◇土地改良施設を出入口等に使用するとき。

注意して下さい（滞納賦課金は継承されます）

売買等で農地の移動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。

必ず、土地改良区に未納があるか確かめてから契約をするように注意して下さい。

水の事故から子供を守ろう

水の事故防止については、保育園、小学校、各自治会等に通知し、注意や指導をお願いしています。特に危険な箇所には防護柵や立看板を設置していますが、水路付近では遊ばないよう、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。



ゴミの投げ捨てはやめて下さい!!

水路等に生ゴミ、空き缶、粗大ゴミ（電気器具等）が不法に投げ捨てられています。環境破壊につながり、多くの人の迷惑になりますので絶対しないで下さい。（不法投棄は厳重に処罰されます!）

投げ捨てを見かけたらご連絡願います。

平成21年度借入金償還状況

(円)

会計	地区別	事業種別	平成20年5月末 現在未償還元金	平成20年度償還金			平成20年度 借入金	平成21年5月末 現在未償還元金	償還最終 予定年度		
				元 金	利 子	計					
一般会計	中川地区	かんぱい事業	2,136,632	1,684,447	42,732	1,727,179	0	452,185	23		
		大鳥池地区	4,220,538	811,012	84,410	895,422	0	3,409,526	24		
		維持管理事業 (土橋地区)	626,542	311,556	6,891	318,447	0	314,986	21		
		排水対策特別事業 (六ヶ村、二丁、広野)	48,714,321	5,675,696	974,286	6,649,982	0	43,038,625	27		
	天保地区	一般事業	32,497,161	5,287,271	581,845	5,869,116	0	27,209,890	34		
		かんがい排水	254,079,532	24,801,658	5,039,398	29,841,056	0	229,277,874	36		
	計		342,274,726	38,571,640	6,729,562	45,301,202	0	303,703,086			
団体営事業費	青川	西荒屋圃場整備	62,443,760	4,306,178	1,123,987	5,430,165	0	58,137,582	32		
	天保	松ヶ岡土地総	38,810,974	5,696,868	801,721	6,498,589	0	33,114,106	28		
	計		101,254,734	10,003,046	1,925,708	11,928,754	0	91,251,688			
県営赤川圃場整備費	中川地区	第5-1事業区	33,293,135	8,077,705	665,863	8,743,568	0	25,215,430	23		
		暗渠排水第八区	2,647,891	1,310,837	52,957	1,363,794	0	1,337,054	21		
		暗渠排水第九区	6,767,394	2,211,278	135,347	2,346,625	0	4,556,116	22		
	天保地区	第2事業区	13,628,114	4,006,603	268,756	4,275,359	0	9,621,511	25		
		第3事業区	17,777,147	4,867,569	355,355	5,222,924	0	12,909,578	27		
		第4事業区	11,283,109	2,824,316	211,360	3,035,676	0	8,458,793	27		
		計	85,396,790	23,298,308	1,689,638	24,987,946	0	62,098,482			
鶴岡西部県営圃場費	青龍寺川地区	第3事業区 (湯田川地区)	17,459,377	5,818,691	72,279	5,890,970	0	11,640,686	25		
		第4-1事業区 (大泉西地区)	540,738,553	123,904,082	9,750,366	133,654,448	55,720,000	472,554,471	30		
		第4-2事業区 (大泉東地区)	33,759,413	16,729,145	607,668	17,336,813	0	17,030,268	21		
		第6-1事業区 (京田地区)	100,857,754	31,516,184	1,267,519	32,783,703	0	69,341,570	23		
		計	692,815,097	177,968,102	11,697,832	189,665,934	55,720,000	570,566,995			
	善阿弥堰土地総事業費		32,462,745	7,553,615	630,457	8,184,072	0	24,909,130	27		
門前担い手整備事業費			21,009,661	1,373,000	95,833	1,468,833	0	19,636,661	36		
押切地区水田汎用化事業費			4,391,814	607,001	48,309	655,310	0	3,784,813	26		
広野地区区画整理事業費			144,750,897	42,179,810	432,417	42,612,227	0	102,571,087	27		
合 計			1,424,356,464	301,554,522	23,249,756	324,804,278	55,720,000	1,178,521,942			

◇借入先 (株)日本政策金融公庫、鶴岡市農協、庄内たがわ農協、庄内みどり農協、酒田市袖浦農協、鶴岡信用金庫

事業費(個人)の一括繰上償還について

事業資金借入金の個人一括繰上償還を次の要領で取り扱いますので、希望する組合員の方は申し出ください。

1. 対象とする事業

- 一般会計〔中川地区:県営かんぱい事業、県営大鳥ため池整備事業、県営排水対策特別事業〕
- (特別会計) 団体 営 事 業 費 〔西荒屋地区圃場整備事業〕
- (特別会計) 県営赤川圃場整備事業費 〔中川地区:第5・1事業区〕
- (特別会計) 鶴岡西部県営事業費 〔青龍寺川地区:第3事業区、第4・1事業区、第6・1事業区〕
- (特別会計) 東郷地区県営事業費 〔青龍寺川地区:善阿弥堰土地総事業、門前地区担い手事業〕
- (特別会計) 押切地区事業費 〔中川地区:水田汎用化整備事業〕
- (特別会計) 広野地区事業費 〔中川地区:圃場整備事業〕

2. 申請期限、徴収期限及び徴収方法

- ・申請期限 平成21年7月31日
- ・徴収期限 平成21年10月15日
- ・徴収方法 平成21年度分の賦課金は通常どおり納付していただき、平成22年度以降の未償還金について一括納付願います。申し出あった方については9月に納付書を発行しますので、本区または指定金融機関に納入願います。
(お問い合わせ、ご相談は会計課まで)

賦課金の是認額について

税務署に申告する是認額は、賦課金単価が10a当たり10,000円未満の地区は全額認められますが、10,000円を超える地区は全額認められませんので、是認額を直接郵送いたします。
また、公共事業関連で一括繰上償還分の是認加算額についても直接郵送します。

直接郵送地区
鶴岡西部県営圃場整備事業 第4・1事業区 (大泉西地区)
鶴岡西部県営圃場整備事業 第4・2事業区 (大泉東地区)
鶴岡西部県営圃場整備事業 第6・2事業区 (栄A地区)



財産状況

●平成19年度決算

(円)

会計区分	収入		支出		差引残高
	予算額	決算額	予算額	決算額	
一般会計	771,436,000	824,792,204	771,436,000	678,973,092	145,819,112
特別会計	地区除外決済金	751,471,000	742,091,834	751,471,000	54,076,507
	職員退職給与資金	383,477,000	383,600,219	383,477,000	73,117,930
	団体営土地改良事業費	13,439,000	14,706,424	13,439,000	12,779,946
	県営赤川圃場整備事業費	208,252,000	257,445,095	208,252,000	176,542,874
	鶴岡西部県営圃場整備費	347,135,000	383,972,536	347,135,000	318,038,658
	東郷地区県営土地改良費	14,037,000	15,548,825	14,037,000	12,501,255
	押切地区事業費	35,998,000	43,637,339	35,998,000	29,113,253
	広野地区事業費	98,247,000	104,396,783	98,247,000	89,853,307
	県営赤川農業水利事業費	6,387,000	9,609,744	6,387,000	2,600,617
	大泉地区維持管理事業費	7,219,000	8,720,084	7,219,000	3,594,332
	東郷堰地区維持管理事業費	49,304,000	54,528,037	49,304,000	39,445,386
	赤川地区共同管理費	187,195,000	190,757,590	187,195,000	173,962,643
	財政調整積立金	791,237,000	792,798,026	791,237,000	12,375,325
総代役員退任慰労金		5,212,000	5,211,035	5,212,000	0
合計		3,670,046,000	3,831,815,775	3,670,046,000	1,676,975,125
					2,154,840,650

収入支出差引残高は、各会計毎に平成20年度へ繰越

●平成19年度財産目録

(円)

資産の部			負債の部		
種別	一般会計	特別会計	種別	一般会計	特別会計
1. 流動資産	164,634,781	249,186,272	1. 長期負債(公庫・農協等借入)	342,274,726	1,095,967,151
現金及び預金	145,819,112	224,890,186	一般会計	342,274,726	
未収金	18,815,669	24,296,086	団体営事業費		101,254,734
2. 特定資産	170,793,160	1,623,652,718	県営赤川圃場整備費		89,529,237
有価証券・出資金	3,293,526	2,691,000	鶴岡西部県営事業費		692,815,097
積立金	167,499,634	1,620,961,718	東郷地区県営事業費		53,472,406
3. 固定資産	165,348,591	38,618,042	押切地区事業費		7,951,606
土地	54,601,146	38,034,550	広野地区事業費		148,763,807
建物	89,470,135	583,492	県営赤川農水事業費		2,180,264
器具・備品	21,277,310	—	2. 短期負債	167,499,634	1,620,961,718
			積立金	167,499,634	1,620,961,718
合計	500,776,532	1,911,457,032	合計	509,774,360	2,716,928,869

八沢川土地改良区と合併しました

平成21年1月1日付けで庄内赤川土地改良区と八沢川土地改良区が合併しました。

現在は、庄内赤川土地改良区に新たに八沢川地区約1,300haを加えて、運営、管理を行っております。今後とも円滑な土地改良区運営を念頭に、組合員皆様並びに関係各位の一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

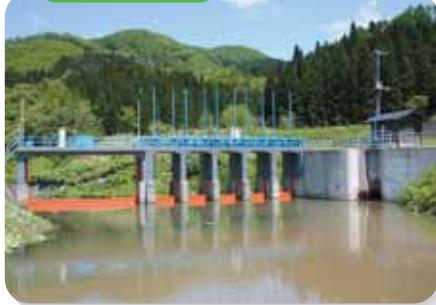
八沢川地区の概要と主な施設

八沢川地区は従来の庄内赤川土地改良区域の西に位置し、田川地区、上郷地区、大山地区、馬町地区の4地区からなる計約1,300haの水田区域です。

本地区の水源は、大山川並びに大戸川で、11ヵ所の取水口、29ヵ所の揚水機場及び9ヵ所のため池から取水しています。大戸川はかつて、「八沢川」と呼ばれていましたが、山が浅く、水量は、雨が降れば急激に増え、晴天が続ければ渇水となり、水争いが絶えることなく、そのため水源確保には大変苦労してきた歴史があります。

水源を求めて80年、昭和25年から昭和28年の県営八沢川沿岸用水改良事業で築造された菅野代頭首工、八沢川水路トンネルにより、菅野代地区から五十川の水を地区全体のかんがい用水として補水しています。

菅野代頭首工



八沢川水路トンネル



大山川(八沢川)上流 大机川



大谷ため池



● 平成20年度八沢川土地改良区決算(平成20年4月1日～12月31日 合併迄)

単位：円

合 計 区 分	収 入		支 出		差引残高
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
一 般 会 計	204,970,000	191,941,844	204,970,000	109,061,666	82,880,178
特 別 会 計	積 立 基 金 費	147,650,000	148,108,988	147,650,000	424,000
	職 員 退 職 給 与 金	72,818,000	72,817,136	72,818,000	42,035,712
	地 区 除 外 決 済 金	32,853,000	33,250,480	32,853,000	14,873,000
	鶴 岡 西 部 事 業 区	63,493,000	63,777,256	63,493,000	58,423,422
合 計		521,784,000	509,895,704	521,784,000	224,817,800
					285,077,904

収入支出差引残高は、平成20年度庄内赤川土地改良区一般会計及び特別会計の八沢川地区分へ繰入

功績表彰

(平成20年度以降)

旭日単光章(叙勲)

平成21年 5月15日受章



小林 善一氏

(菱津・前理事、旧八沢川土地改良区理事長)

大高根農場記念山形県農業賞

平成20年 11月13日受賞



五十嵐 繁氏

(松根・前第一理事、旧天保大川土地改良区理事長)

山形県知事感謝状表彰

平成20年 11月14日受賞

五十嵐 繁氏

齋藤 正人氏

(前工務第2課長)

山形県土地改良事業団体連合会長表彰

平成20年 11月14日受賞

吉村 真枝さん (職員・管理課主事)

山形県土地改良事業団体連合会庄内支部長表彰

平成21年 2月25日受賞

本間 正博氏

(道形・監事)

松浦 茂氏

(小淀川・前理事)

ご受賞おめでとうございました

各課直通電話番号

下記の番号にお問い合わせ頂ければ直接担当課につながりますのでどうぞご利用下さい。

■管 理 課 : 0235-22-5079

(賦課金業務・土地使用・転用等に関する業務等)

■工務第1課 : 0235-22-2477

(青龍寺川地区の栄・京田・大泉・東郷地区に関する業務及び八沢川地区に関する業務等)

■工務第2課 : 0235-22-2488

(中川地区及び天保大川地区に関する業務等)

■工務第3課 : 0235-22-1173

(青龍寺川地区上流部及び頭首工等赤川地区共同管理に関する業務等)

■総務課・会計課 : 0235-22-2135(代表)

ホームページとE-mailをご利用下さい

ホームページには、各種お知らせや申請様式等を公開しております。どうぞご利用下さい。

URL:<http://www.shonaiakagawa.jp>
e-mail:info@shonaiakagawa.jp



事務所の所在地

■事務所の所在地は下記のとおりです。

